農業用ため池の防災対策について

令和７年３月１４日
産業観光部田園づくり振興課

目　次

１．農業用ため池について　・・・P.3

２．防災対策推進の背景（法律の制定）　・・・P.7

３．推進計画に基づく関係者の役割分担　・・・P.11

４．本市の防災対策　・・・P.12

５．現在までの進捗状況　・・・P.14

６．今後の進め方　・・・P.18

１．農業用ため池について

（１）農業用ため池とは

農業用ため池とは

農業用水の確保のため、堤体を作るなどして人工的に水が貯められた池。

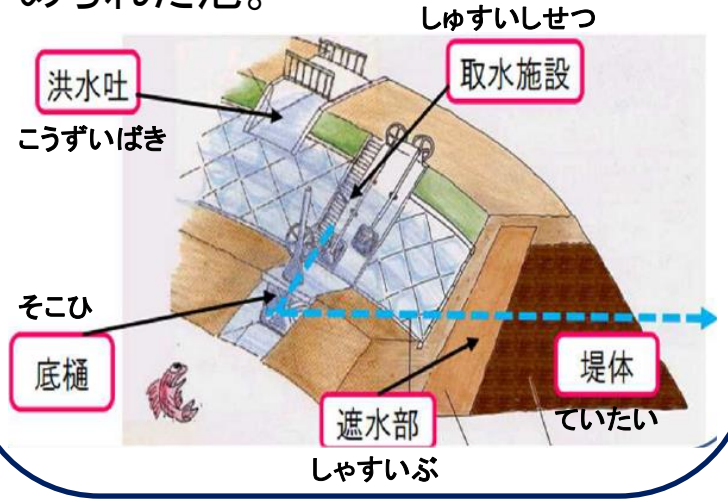

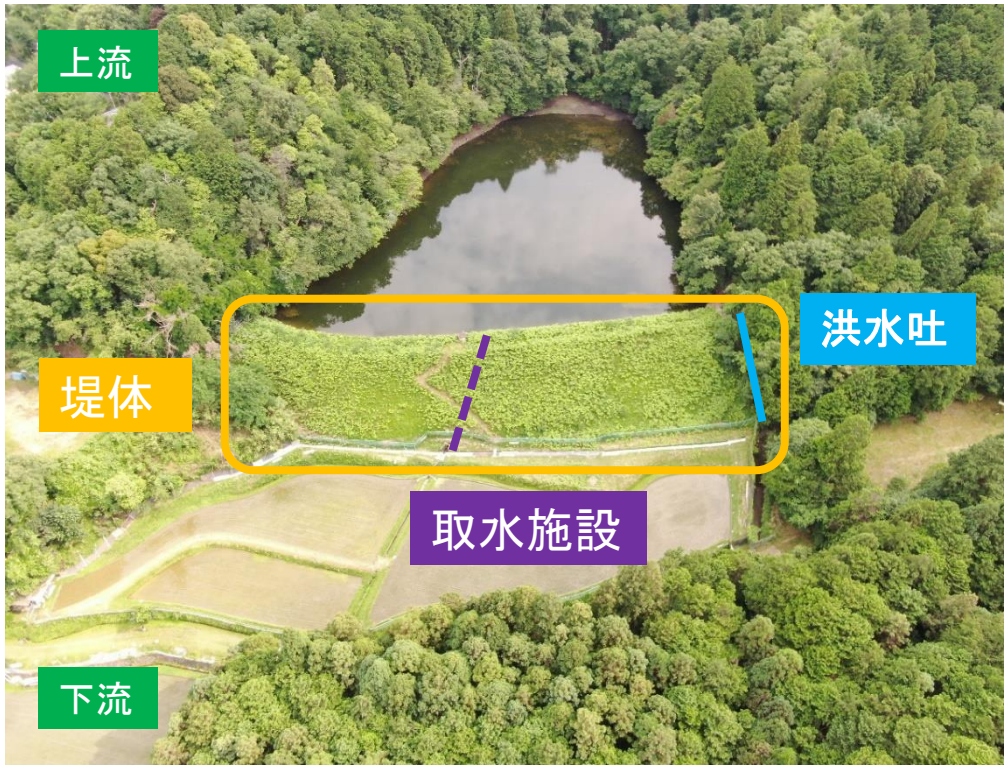

「ため池の種類と構造」（農林水産省）を加工して作成

1．農業用ため池について

（2）全国の分布状況

農業用ため池の分布図（令和5年12月）

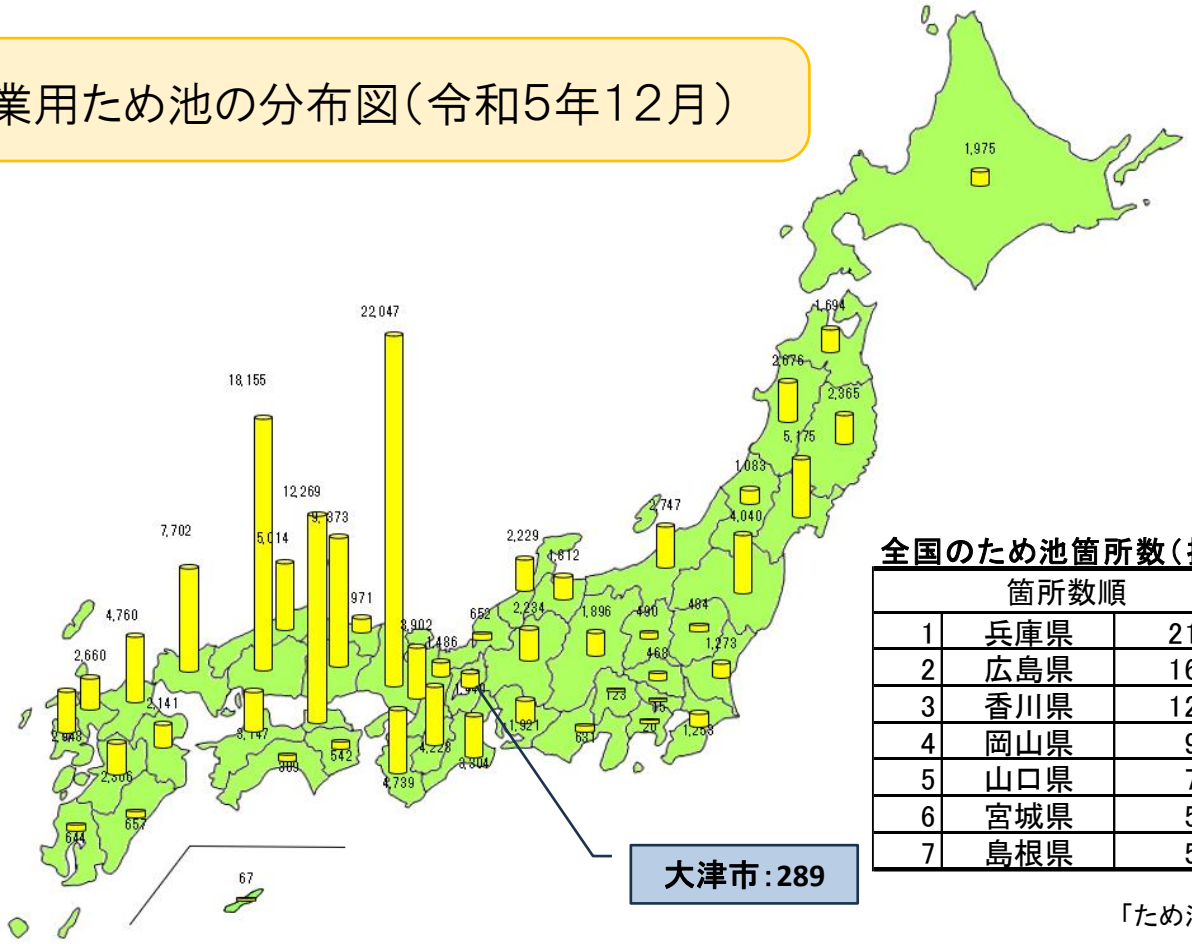

全国のため池箇所数（抜粋）　（令和5年12月）

箇所数順			箇所数順		
1	兵庫県	21,752	9	和歌山県	4,723
2	広島県	16,627	10	奈良県	4,228
3	香川県	12,269	13	大阪府	3,600
4	岡山県	9,266	29	京都府	1,507
5	山口県	7,617	30	滋賀県	1,436
6	宮城県	5,337	46	神奈川県	20
7	島根県	5,014	47	東京都	15

「ため池とは」（農林水産省）を加工して作成

1．農業用ため池について

（3）防災重点農業用ため池について

防災重点農業用ため池とは

農業用ため池のうち、決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等があり、人的被害等を及ぼすおそれがある農業用ため池

大津市のため池イメージ

農業用ため池（289池）

防災重点農業用ため池（116池）

滋賀県農業用ため池　（単位:ヶ所 R6.3末）

市町村	ため池数	防災重点農業用ため池
大津市	289	116
草津市	16	0
栗東市	53	10
野洲市	12	11
甲賀市	500	73
湖南市	27	16
近江八幡市	2	0
東近江市	137	24
日野町	180	82
竜王町	47	23
彦根市	18	14
愛荘町	12	11
豊郷町	1	0
甲良町	11	10
多賀町	22	17
長浜市	40	32
米原市	45	17
高島市	19	10
県内合計	1431	466

県内最多

市内学区別内訳

学　区	池数
旧志賀町	3
伊香立	10
真野～唐崎	5
膳所・富士見	11
晴嵐	11
石山・南郷	19
大石	11
田上	11
上田上・青山	18
瀬田	17
合　計	116

1．農業用ため池について

（4）本市の防災重点農業用ため池の特徴

① 北部地域に少なく、南部地域に多い

② 宅地開発の進展により、ため池直下に住宅地が形成されている地区が多い

≪瀬田地区航空写真≫

昭和47年

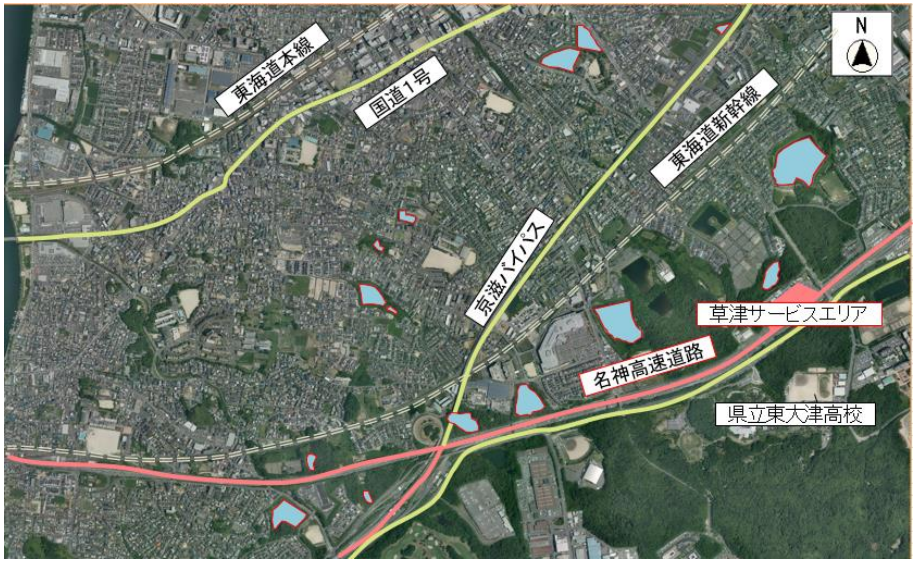

令和5年

２．防災対策推進の背景（法律の制定）

OTSU 大津市 Lake Biwa

（1）全体像

平成30年 7月

西日本豪雨災害発生
西日本で多くのため池が決壊し、人的被害を含む甚大な被害

防災減災対策が喫緊の課題

2つの法律が制定される

令和元年 7月

農業用ため池の管理及び保全に関する法律（ため池管理保全法）

令和2年10月

防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（ため池工事特措法）

令和3年度～

ため池防災対策の開始

２．防災対策推進の背景（法律の制定）

OTSU 大津市 Lake Biwa

（2）平成30年7月豪雨により浮き彫りになった課題

ため池被害件数 2府4県
32箇所

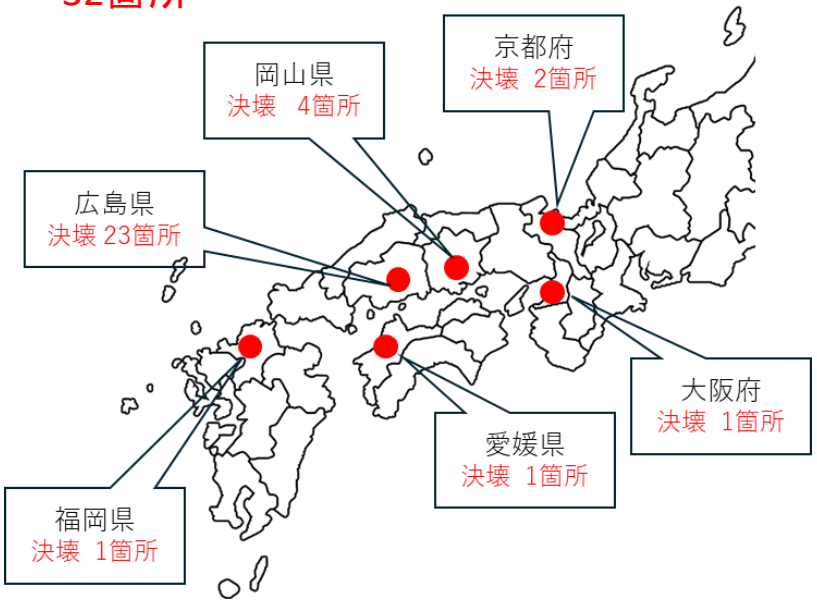

① 決壊ため池32箇所のうち29箇所は防災重点ため池に選定されていなかった

② ため池の所有者（管理者）、使用実態、構造等が正確に把握できていなかった

③ 使われず放置されていたり、適正に管理されていないため池が存在した

「農業用ため池をめぐる状況」（農林水産省）を加工して作成

２．防災対策推進の背景（法律の制定）

（３）法律の制定

農業用ため池の管理及び保全に関する法律（平成30年7月1日施行）

法律の目的

農業用ため池を適正に管理及び保全することにより、農業用水の供給機能を確保しつつ、決壊による被害を防止する

法律の概要

① 管理者等	・滋賀県へのため池情報の届出を義務付け ・適正管理の努力義務
② 滋賀県	・ため池データベースの整備・公表
③ 大津市	・ハザードマップ等による災害時避難等の情報の周知

２．防災対策推進の背景（法律の制定）

防災重点農業用ため池に係る防災工事に関する特別措置法（令和2年10月1日施行）

令和12年度までの時限立法

法律の目的

国民の生命財産を保護するため、防災工事等（ため池の現状診断・調査・防災工事）の集中的かつ計画的な推進を図る

法律の概要

防災重点農業用ため池に係る防災工事等を集中的かつ計画的に推進

① 国	・基本指針を策定 ・財政上の措置及び地方債についての配慮
② 滋賀県	・基本指針に基づき推進計画を策定（関係者の役割分担）
③ 大津市	・推進計画に基づき防災対策を実施

３．推進計画に基づく
関係者の役割分担

OTSU 大津市 Lake Biwa

	項　目	県	市	管理者	備考
防災対策	対策工事に係る地元調整		○	○	
	対策工事に係る事業計画書の作成（基本設計）		○		
	防災工事（受益2ha以上）	○			
	防災工事（受益2ha未満）		○		AA種（被害想定が大のもの）は県
	廃止工事		○		
	劣化状況評価	○			
	地震耐性評価		○		
	豪雨評価	○			
減災対策	ため池ハザードマップの作成・公表		○		
	ため池データベースの整備・公表	○			市からの報告に基づき更新
	地震・豪雨時の緊急点検		○	○	
保全管理対策	定期点検・草刈り等			○	
	大雨時等の状況確認			○	

４．本市の防災対策

（１）ハード対策関係

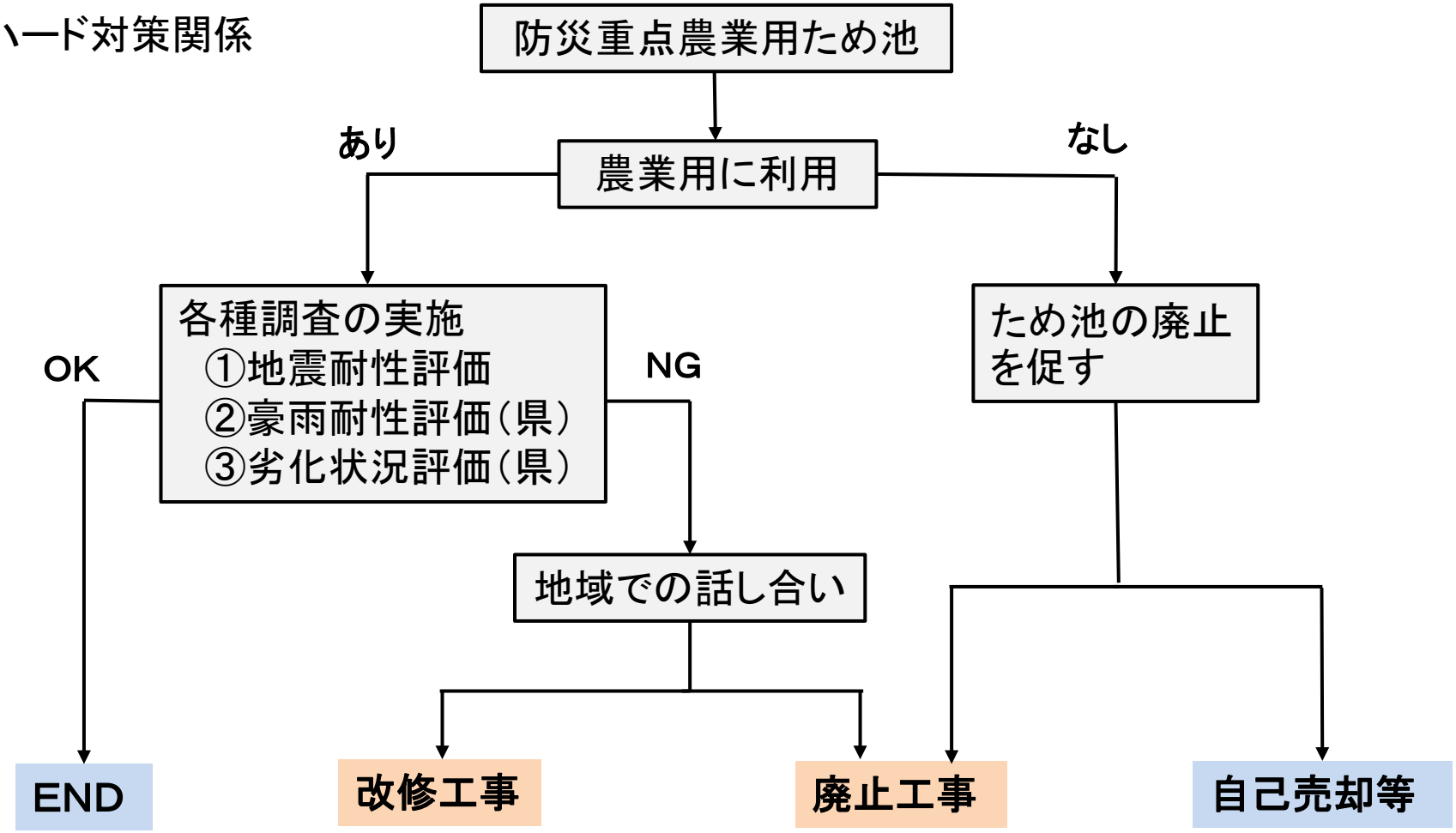

４．本市の防災対策

（２）ソフト対策関係

①ため池ハザードマップの作成・配布

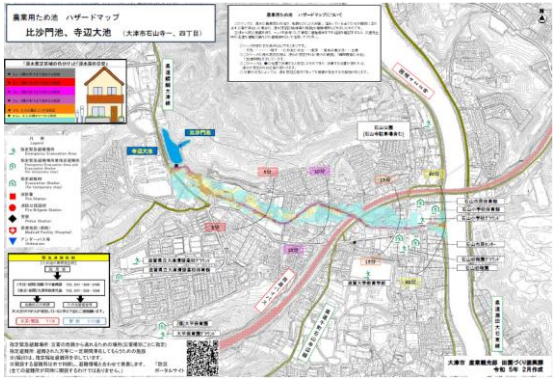

②説明会及び防災イベントでの啓発

③簡易型サイフォンの製作・貸し出し

④緊急点検訓練及び
ため池管理アプリの普及

５．現在までの進捗状況

（１）ハード対策関係

・令和3年度までに改修済み又は着手済み（10/116 池） ⇒ 対策済み
・農業用として利用されていないため池 （43/116 池） ⇒ 廃止工事 / 売却等
・上記以外 （63/116 池） ⇒ 耐震調査

63池を対象に耐震調査を実施

①各種調査結果

（池）

評価区分	豪雨調査（県）	劣化調査（県）	耐震調査（市）	総合評価
評価A（防災工事不要）	18	51	30	7
評価B（防災工事必要）	26	5	3	16
評価C（優先的な防災工事が必要）	19	7	30	40
合　計	63	63	63	63

総合評価Cのため池の防災工事を優先的に進める必要あり

＊豪雨調査、劣化調査は滋賀県が実施
＊各池で3種類の調査を実施しているため、調査種類毎の合計数と総合評価数は合致しない

５．現在までの進捗状況

OTSU 大津市 Lake Biwa

②防災工事の実施状況

（施工前）　（施工中）　（完了）

完了地区（２池）

・横在戸池（上田上平野町）　・千町新池（石山千町）

実施地区（３池）

・下酢子池（大将軍一丁目）　・八反池（伊香立北在地町）

・南ヶ谷池（伊香立向在地町）

５．現在までの進捗状況

③廃止工事の実施状況

（施工前）

（施行中）

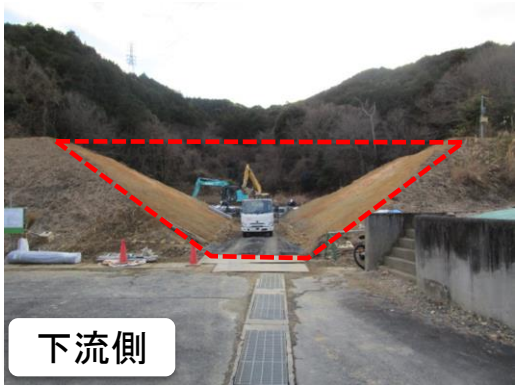

完了予定地区（１池）

・遠源谷池（北大路三丁目）

実施地区（４池）・・・R6：実施設計　R7：工事

・天壷池 / 赤坂池 / 惣右エ門池（国分二丁目）

・封建堂下池（南郷三丁目）

５．現在までの進捗状況

（２）ソフト対策関係

①ため池ハザードマップの作成状況

	防災重点農業用ため池	ハザードマップ公表数
箇所数	116	116

・市ホームページで公表
・防災イベント等で周知・配布

②緊急点検訓練 / ため池管理アプリの普及

訓練目的
・点検手順の確認 / アプリ操作の習得
・緊急点検の実行性の検証

訓練日時
令和6年12月18日（水）

参加者
近畿農政局 / 滋賀県 / 大津市 / ため池管理者等

訓練の成果
・規定時間内に全116池の点検・報告が実施可能と推察（好条件下の場合）
・訓練参加者の防災意識及び有事の対応力の向上が図れた
・訓練を機にため池管理アプリにへの関心が高まる

ため池管理アプリ導入実績
（令和7年2月末現在）
個人・団体ベース
26 / 67 （導入率38.8%）
ため池ベース
45 / 116 （導入率38.8%）

６．今後の進め方

（1）防災工事・廃止工事

① 防災工事を実施するため池の優先順位の考え方（主に県営事業）

1）特に危険度の高い「総合評価C」の池を優先

2）上記のうち、決壊した場合の住宅・公共施設、緊急輸送路への被害が大きい池を優先

3）上記のうち、池所有者、農業者など関係者の合意形成が整った池から実施

★工事は、関係者の合意なくしてできない

② 廃止工事を実施するための優先順位の考え方（市営事業）

1）廃止工事を希望される池を優先

2）洪水吐が小さいなど、水量調整が困難な池を最優先

3）決壊した場合の住宅・公共施設、緊急輸送路への被害が大きい池を優先

4）地域住民の合意形成が整った池から実施

６．今後の進め方

③　工事スケジュール（案）

※池数は事業着手年度

		～令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度
		防災重点農業用ため池に係る防災工事に関する特別措置法（ため池工事特措法）　令和２年度～令和１２年度						
防災工事（対象40池）	県	５池	１池	１池	１池	３池	３池	３池
	市					１池	１池	１池
廃止工事（対象43池）	市	５池	３池	４池	４池	４池	４池	４池

６．今後の進め方

（2）ソフト対策

① 保全管理体制の強化

1）農閑期・豪雨予報時の低水位管理の啓発

2）ため池管理者等の管理監視体制の構築促進

3）緊急点検訓練の定期開催 / ため池管理アプリの導入促進

4）簡易型サイフォンを用いた実地研修の開催

② 地域防災力の向上

1）地域防災イベント等を活用した
ため池ハザードマップの周知・配布

2）出前講座の新規開設

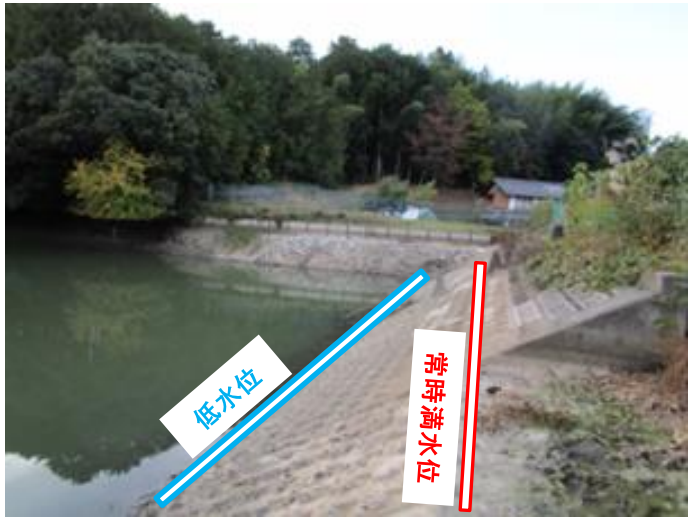

６．今後の進め方

（３）課題と対応方針

① 課　題

１）ため池工事特措法（令和12年度までの時限立法）期限までの事業進捗

２）恒久的な財源の確保

３）技術職員の不足

４）地域の事情に配慮した合意形成への取り組み

② 対応方針

１）国・県への継続的な働きかけ

２）先進事例の情報収集等による効率的な事業執行

３）業務の細分化による分業

４）優先順位見直しによる事業実施